

「平成 29 年度権利擁護講演会 I N 笠間」を開催しました

平成 29 年 7 月 11 日（火）に、「権利擁護公演会 I N 笠間」を開催しました。

水戸市社会福祉協議会権利擁護サポートセンターは、県央地域の 9 市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）と協力して、地域で生活する方の権利擁護事業の一環として「成年後見支援事業」に取り組んでいます。

成年後見制度の普及啓発として企画した今回講演会には、地域住民の方や、民生委員、居宅介護支援センター職員、福祉施設職員の方々等約 85 名が参加しました。

■ 講演 一住みなれた地域で安心して暮らすために一

○ 講師：和地礼子（水戸信用金庫 地域活性支援部）



振り込め詐欺の被害に関するお話や、消費トラブルの相談に関すること、金融機関に訪れたお客様とのやりとりの事例などを交えながら、その対応策や成年後見制度について講演を伺いました。

成年後見制度の利用にあたっては、御親族などが預金管理・解約等の必要に迫られ申請する事例が目立ちますが、成年後見制度の目的は、被後見人（ご本人）が意思能力を失った後でも、その人らしく生きてもらうための制度である、という言葉が印象的でした。



受講者からは、「自分が死んだときにスムーズに家族がお金を払い戻すためにはどのような手続きが必要ですか」とか「オレオレ詐欺等の被害にあってしまう心理はどのようなものですか」等、多くの質問があがり関心の高い講演会となりました。